

Ⅲ章 みんなで支え合う健やかな社会づくり（福祉・健康づくり）

1 子育て支援

- (1) 親・家庭に対する支援
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子どもたちが健やかに育つ環境づくり



子育て支援センター※



保育園



放課後児童クラブ※の食育※講座

現状と課題

- 子育て支援対策では、あさか子どもプランに基づき施策・事業の推進を行っており、ソフト・ハード両面において充実を図ってきていますが、多様化するサービスの需要に応えるためには、公的サービスだけでは、担いきれない状況です。そのため、他市や近隣の状況を把握して、適正なサービス水準を維持するとともに、市民自らの子育て支援に対する意識を醸成する必要があります。
- 保育園においては、増加傾向にある待機児童への対策が必要となっています。また、放課後児童クラブ※においては、国のガイドラインに沿った小規模化のための指導員の配置と施設の整備、認可外施設については、保育の質の確保が必要です。
- 環境づくりでは、児童館が5館、子育て支援センター※が8か所あり、利用者も多く、子ども達が安全に遊べる施設を整えています。これらの環境を有効に活用することが課題です。また、育児ストレスや家庭環境が要因となる児童虐待が増加傾向にあることから、発生予防、早期発見、早期対応などの取組みが必要です。

【保育園の概況（園数、定員、園児数）】

（各年4月1日現在）

	園数(か所)	定員(人)	園児数(人)						
			園児総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成17年度	13	1,127	1,175	53	154	199	249	259	261
平成18年度	14	1,155	1,233	61	174	213	249	265	271
平成19年度	16	1,285	1,328	74	189	228	272	280	285
平成20年度	17	1,385	1,413	93	207	247	287	282	297
平成21年度	17	1,415	1,448	92	205	248	301	310	292

資料：子育て支援課

【放課後児童クラブ※の概況（クラブ数、定員、学童数）】（各年4月1日現在）

	クラブ数(か所)	定員(人)	学童数(人)
平成17年度	10	893	749
平成18年度	10	893	784
平成19年度	10	893	797
平成20年度	10	937	824
平成21年度	10	987	862

資料：子育て支援課

施策概要

- 子育て支援センター[※]や児童館、ファミリーサポートセンター[※]の充実に努め、子育て情報誌の発行等で関連情報の提供に努めます。また、相談体制の整備、こども医療費、子ども手当、私立幼稚園就園費補助などで子育て家庭への経済的支援を行います。さらに、ひとり親家庭の生活の支援、里親宅でのショートステイ[※]を行います。
- 保育園や放課後児童クラブ[※]については、必要に応じて施設の増改築や改修を進め、適正な運営と維持管理を実施します。
- 子どもの権利を尊重する意識の啓発により、虐待の防止に努め、子育て支援ネットワークづくりを促進し、各種専門機関や既存施設との連携を促進します。また、児童館の充実等で子どもたちの居場所づくりを行います。

具体的な施策

(1) 親・家庭に対する支援

①子育て支援の基盤整備

- 子育て中の保護者の不安や負担を軽減するため、子育て支援センター[※]、児童館、ファミリーサポートセンター[※]、ショートステイ[※]等の充実に努めます。

②子育て情報の提供

- 子育て情報誌の発行やホームページの充実を図ります。

③相談体制の整備

- 家庭児童相談室、子育て支援センター[※]での相談及び子育て電話相談の充実を図るとともに、学校、保健所など各種専門機関との連携を強化します。

④子育て家庭への経済的支援

- 子ども手当の支給を継続するとともに、こども医療費等に関する制度の充実を図ります。

⑤ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭等医療費給付制度や就学支度金制度など、ひとり親家庭に対する各種助成についての周知と充実を図るとともに、職業能力の向上など、生活の安定と自立を支援します。

(2) 保育サービスの充実

①保育園の整備充実

- 待機児童解消のために、保育施設の整備を進め、また、時間延長、一時保育、病後児保育等幅広い保育サービスの充実に努めます。

②民間保育施設の活用

- 民間保育園や家庭保育室[※]の充実と活用促進を図ります。

③放課後児童クラブ[※]の充実

- 放課後児童クラブ[※]の定員の拡大や質の向上を図り、国のガイドラインに沿って施設の小規模化を推進します。また、地域で放課後健全育成事業を実施している団体の支援に努めながら、一層の活用を促進します。

(3) 子どもたちが健やかに育つ環境づくり

①子どもの権利の尊重

- 児童憲章[※]や子どもの権利条約[※]に基づいて、子どもの権利を尊重する意識の啓発に努めます。関係機関による児童虐待防止ネットワーク[※]で連携を強化しながら、市民の意識啓発を行い、虐待の早期発見、早期対策及び防止に努めます。

②地域における子育て支援ネットワークづくり

- 子育て支援ネットワークづくりとして、教育や保健・医療など、各種専門機関や既存施設との連携促進に努めます。

③健全で安全な交流や遊びの場の確保

- 児童館の設置、保育園等の保育施設や学校体育施設の開放及び都市公園[※]や児童遊園[※]など、多様な世代に対応した子どもたちの居場所づくりを進めます。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
ファミリーサポートセンター [※] 会員数	571人	845人	950人	ファミリーサポートセンター [※] に登録している会員数
保育園定員	1,127人	1,415人	1,615人	認可保育園の定員
保育園待機児童数	33人	48人	0人	保育園の待機児童数
放課後児童クラブ [※] 定員	893人	987人	1,155人	放課後児童クラブ [※] の定員

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。ただし、「保育園待機児童数」については、各年4月1日現在の数値です。

2 高齢者支援

- (1) 健康と生きがいづくりの支援
- (2) 介護と福祉サービスの充実
- (3) 暮らしやすい地域づくり



敬老会



高齢者を対象とした介護講座

現状と課題

- 本市における高齢化率は、全国平均や埼玉県平均に比べると低くなっていますが、（平成22年10月1日現在16.0%）今後、団塊の世代が高齢者の年代に入り、高齢化率は急速に高まることが予想されます。
- セミナー等の事業実施に当たり、団塊世代・60歳前後の方への周知方法の検討が必要であり、また、生涯学習活動については身近に学べる機会の充実と介護予防に関する事業の一層の周知が必要です。
- 介護保険制度については介護給付費の適正化に努め、高齢者の医療制度についても、引き続き、適正な運営を図っていく必要があります。また、高齢者福祉計画については、社会情勢や国、県の動向を見ながら、将来を見据えた計画策定が必要です。
- 高齢者安心見守り通報システム[※]や住宅改善の助成など、高齢者施策の利用を促進するために、今後も、より一層周知を図っていく必要があります。

【老年人口比率】

（各年1月1日現在）

	総人口(人)	65歳以上		75歳以上	
		(人)	(%)	(人)	(%)
平成17年	125,364	15,816	(12.62)	5,289	(4.22)
平成18年	124,933	16,766	(13.42)	5,677	(4.54)
平成19年	125,879	17,721	(14.08)	6,095	(4.84)
平成20年	127,474	18,631	(14.62)	6,608	(5.18)
平成21年	128,379	19,618	(15.28)	7,158	(5.58)
平成22年	129,340	20,429	(15.79)	7,654	(5.92)

資料：市政情報課

【第1号被保険者[※]数及び要介護認定者数】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1号被保険者 [※] 数(人)	17,044	18,038	18,893	19,965	20,635
要介護認定者(人)	1,892	2,145	2,334	2,486	2,680
第1号被保険者 [※] 認定者数	1,800	2,047	2,235	2,384	2,572
第2号被保険者認定者数	92	98	99	102	108
要支援1	208	182	221	230	333
要支援2	—	243	281	338	321
要介護1	679	524	555	578	580
要介護2	282	327	360	398	411
要介護3	250	333	307	339	371
要介護4	263	274	313	316	346
要介護5	210	262	297	287	318

資料：長寿はつらつ課（出典：介護保険事業状況報告）

注：平成17年度は、要支援1、2の区分がないため、「要支援1」に人数を記載

【シルバー人材センターの概況】

	受注件数(件)	就業人員(人)		契約金額(千円)	会員数(人)		
		実人員	延べ人員		計	男	女
平成17年度	2,212	1,415	193,173	943,397	1,632	1,153	479
平成18年度	2,177	1,502	208,275	1,076,396	1,705	1,185	520
平成19年度	1,966	1,582	227,879	1,212,084	1,746	1,218	528
平成20年度	1,996	1,664	236,452	1,225,551	1,927	1,339	588
平成21年度	1,958	1,645	221,159	1,094,783	2,018	1,379	639

資料：長寿はつらつ課（出典：朝霞地区シルバー人材センター）

注：数字は、朝霞、志木、和光の合計

施策概要

- 起業や就労を希望している高齢者にセミナーなどを開催し、起業や就労を支援します。また、高齢者が生きがいを持って健康な生活を送るために、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図ります。
- 介護保険制度における介護サービスの充実や介護保険給付の適正化に努めるとともに、高齢者の医療制度が健全に運営されるように努めます。さらに、高齢者が自立した生活を送れるよう生活支援事業を実施するために、高齢者福祉計画を策定します。
- 高齢者安心見守り通報システム^{*}や緊急通報システムの普及に努めるほか、住宅改善の助成等を行い、やさしいまちづくりの推進を行うとともに、高齢者の外出支援を行っていきます。

具体的な施策

(1) 健康と生きがいづくりの支援

①健康づくりと介護予防の推進

- 福祉・保健・医療の連携による情報提供や講習会などを実施し介護予防の理解促進に努め、高齢者の健康意識向上の推進を図ります。

②趣味の活動や多世代交流の促進

- 老人クラブの活性化促進と老人福祉センター事業の充実に努めます。また、スポーツ・レクリエーションや生涯学習など新たな自主活動や交流の場、機会の創出を支援します。

③社会参加と就業・起業の支援

- 身近で社会参加できるシルバー人材センターの充実を促進します。団塊世代などの起業を積極的に支援します。

(2) 介護と福祉サービスの充実

①介護保険制度の円滑な運営

- 介護保険制度が円滑に運営できるように、適切かつ迅速な情報の提供に努めるとともに、相談体制やケアマネジャー^{*}の充実を図ります。制度の継続及び円滑な運営を図るため、介護保険給付の適正化に努めます。

②介護サービスの充実

- 高齢者の在宅サービスや施設サービスの利用促進に努めるとともに、地域密着型サービスの充実を図ります。各事業者によるサービスの質の向上を図ります。

③福祉サービスの充実

- 高齢者の生活全体についてそのニーズを把握し、介護保険の対象外となる健康増進、生活支援などに関するサービスの充実に努めます。また、介護する家族への支援に取り組みます。

④高齢者医療制度の円滑な運営

- 高齢者の医療制度に関する情報提供に努め、高齢者への周知・理解を促進します。

(3) 暮らしやすい地域づくり

①地域での見守り体制の確立

- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センター^{*}、ボランティア及び地域におけるグループ・団体などとの連携や組織化を促し、高齢者安心見守り通報システム^{*}などにより見守り体制の確立を図るとともに、制度を周知していきます。

②暮らしやすい住まいづくり

- 住宅改善の助成などにより、暮らしやすい住まいづくりを支援します。

③高齢者の外出支援

- バス・鉄道共通カードの交付など、高齢者が円滑に外出するための支援に努めます。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
介護予防のための講習会参加人数	—	1,248人	1,440人	一般高齢者の健康保持のため、筋力トレーニング等介護予防事業の参加者数
高齢者安心見守り通報システム [*] 設置数	—	155台	400台	ひとり暮らしの高齢者等が急病など緊急時にボタンを押すだけで、消防署に通報できるシステムの設置台数（累計）
自立高齢者率	89%	87%	87%	第1号被保険者 [*] のうち、要介護認定を受けていない者の割合

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

3 障害者支援

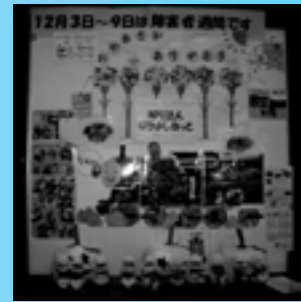
- (1) 自立と社会参加の支援
- (2) 生活支援の充実
- (3) ノーマライゼーション※の推進



障害者スポーツ大会



車いす講習会



障害者週間の展示

現状と課題

- 障害のある人の権利擁護をはじめ、社会参加、自立に向けた基盤整備等について、国を中心に法整備、制度改革が進められています。市では、障害者プラン等に基づき、各種施策を推進しています。今後も障害のある人の支援については、ニーズを的確に把握するとともに、社会情勢、経済情勢を踏まえ、検討していく必要があります。
- 発達障害の支援については、地域における発達障害児・者への支援体制の必要性が高まってきていることから、幼稚園、保育園、学校と連携を図り、育み支援バーチャルセンター※事業を実施しています。今後、成人期における支援が課題となります。社会情勢、国の動向にも注視し、各種障害者施策を推進していく必要があります。
- 公共施設等については、ユニバーサルデザイン※に配慮し、整備を進めています。公共施設の整備・充実や住宅改善の支援等により生活環境の整備を進め、また、障害のある人とない人の交流により理解の促進を図っていく必要があります。

【身体障害者手帳交付状況】

(各年4月1日現在)

	総数(人)	年齢別		視覚障害(人)	聴覚・平衡機能障害(人)	音声・言語機能障害(人)	肢体不自由(人)	内部障害(人)
		18歳未満(人)	18歳以上(人)					
平成17年	2,745	63	2,682	224	230	35	1,549	707
平成18年	2,828	65	2,763	222	228	39	1,604	735
平成19年	2,686	69	2,617	205	214	34	1,545	688
平成20年	2,813	74	2,739	214	214	35	1,594	756
平成21年	2,957	78	2,879	216	229	34	1,651	827

資料：福祉課

【療育手帳交付状況】

(各年4月1日現在)

	総数(人)	最重度 A (人)		重度 B (人)		軽度 C (人)			
		18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上		
平成17年	384	20	70	38	70	52	78	25	31
平成18年	396	17	74	46	70	49	81	26	33
平成19年	415	20	74	50	72	47	86	33	33
平成20年	420	25	64	53	79	42	89	37	31
平成21年	457	32	67	52	84	45	103	43	31

資料：福祉課

【精神障害者保健福祉手帳交付状況】

(各年4月1日現在)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
福祉手帳交付件数(件)	188	225	251	314	347

資料：福祉課

施策概要

- 心身障害者地域ケア施設への補助や障害者就労支援センター[※]等の活用により、就労の場の確保・充実や障害のある人の社会参加の促進を図ります。また、タクシー券等の助成、障害者スポーツ大会等を行うとともに、各種施策を進め、障害のある人の自主的活動を支援します。
- 障害福祉サービス、各種医療給付のほか、発達相談について関係部署と連携を図り、一貫した支援体制の構築を進めます。
- 公共施設等の新築・改築時には、ユニバーサルデザイン[※]を基本とし整備を進めるとともに、障害のある人とない人の交流やさまざまな行事、広報等を通じて障害に関する理解を深めます。

具体的な施策

(1) 自立と社会参加の支援

①就学・就労の支援

- 障害のある人の就学・就労に関する情報提供や相談体制の充実に努め、特別支援教育[※]の充実や就労の支援を進めます。
障害者就労支援センター[※]等の活用により就労の拡大を図るとともに、障害者就労施設など福祉的就労の場の確保・充実に努めます。

②自主的な活動の支援

- スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動への参加の機会充実や、手話通訳者等の人材の養成と活用への補助、障害のある人やその家族が計画づくりに参加する機会充実等に努め、大学等の地域の各種機関とも連携しながら、障害のある人の自主的活動を支援します。

(2) 生活支援の充実

①地域での生活への支援

- 障害のある人に関わる制度について十分に情報を提供するとともに、相談体制やケアマネジメント[※]の充実により、適正な制度の活用と利用者の権利擁護を図ります。
在宅福祉サービスや生活施設、移動・コミュニケーション手段の充実により、地域の中での日常生活の支援を進めます。

②療育とリハビリテーションの充実

- 障害の早期発見、早期治療、地域における療育とリハビリテーションの機能と体制を充実するため、福祉、保健、医療、教育等、関係機関との連携を進めます。

(3) ノーマライゼーション[※]の推進

①生活環境の整備促進

- 公共施設の整備・充実や住宅改善への支援を進めるとともに、民間事業者を含む関係機関との連携により、まちのユニバーサルデザイン[※]化を進めます。

②心のバリアフリー化[※]の促進

- 学校などと連携しながら、障害のある人と障害のない人との交流を進め、市民のボランティア精神の向上や障害のある人のまちづくりへの参加を促進します。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
障害者就労支援センター [※] の活用による就職者数	—	7人	12人	障害者就労支援センター [※] の活用による年間就職者数
障害福祉サービス等の利用件数	—	3,071件	3,400件	障害福祉サービス等の年間利用件数

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

4 地域福祉・社会保障

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 自立支援と権利の保障
- (3) 社会保障制度の運営



あさか福祉作業所※



町内会の地域福祉活動

現状と課題

- 地域のつながりが希薄化し、地域での相互扶助機能が弱まっていると言われています。地域で助け合う地域福祉のまちづくりには、地域住民をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センター※、民生委員・児童委員などとの連携・協力が必要です。さらに、分野ごと、地域ごとに、地域福祉計画に基づいた施策を推進していく必要があります。
- 要援護者の支援体制については、十分な情報提供と相談体制等の充実に努め、障害者プラン等に基づき、施策を推進しています。今後もニーズを的確に把握するとともに、社会情勢、経済情勢を踏まえ、支援体制の充実を図る必要があります。
- 生活保護受給世帯は、厳しい社会経済情勢により増加傾向にあります。今後、生活保護制度が円滑に実施できる体制を充実させていく必要があります。年金問題に対する高い関心があります。年金制度が複雑であるため、周知方法や相談体制の充実が必要です。医療費が年々増加するなど医療保険を取り巻く厳しい環境が続いています。国民健康保険制度の円滑な運営のため、財政状況等の適切な把握に努めるとともに、健康意識を高めるなど医療費の適正化に取り組む必要があります。

【ボランティア登録団体数及び登録者数】

	登録団体		登録個人 (人)
	団体数(団体)	人数(人)	
平成17年度	64	1,509	193
平成18年度	62	1,326	193
平成19年度	66	1,369	218
平成20年度	61	1,407	232
平成21年度	64	1,435	239

資料：福祉課（出典：朝霞市社会福祉協議会）

【生活保護世帯数】

	延べ保護世帯(世帯)	延べ保護人員(人)	保護率(%)
平成17年度	6,866	8,902	5.9
平成18年度	7,392	9,718	6.4
平成19年度	8,134	10,805	7.1
平成20年度	9,155	12,364	8.0
平成21年度	10,742	14,574	9.4

資料：福祉課

注：パーミル（‰）とは、1000分の1を1とする単位（1‰=0.1%）

【国保加入者数】

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
被保険者(人)	世帯	21,956	22,299	22,590	19,855	20,141
	人員	40,068	40,045	40,094	34,014	34,199
収納率(%) (現年)		85.7	85.6	86.2	83.5	83.5

資料：保険年金課

施策概要

- 地域福祉計画に基づいて、市民の意識向上や交流・ネットワーク化を促進し、地域コミュニティと行政を結んで、今の時代に合った支え合いの仕組みをつくります。
- 要援護者の支援体制の充実を目指し、利用者が適切な障害福祉サービス等の提供を受けられるよう、各種情報の提供と相談体制等の充実に努めます。また、適正な制度の活用と利用者の権利擁護を図り、成年後見制度^{*}が利用できるような支援します。
- 生活困窮者に対する生活保護の適用と自立に向けた助言・指導を行います。また、国民年金制度に対する理解の促進に努め、広報啓発を行うとともに年金相談体制などを充実します。さらに、国民健康保険制度の円滑な運営のため、制度の適正な運営に努めるとともに、特定健康診査等により市民の健康増進を図ります。

具体的な施策

(1) 地域福祉の推進

①地域福祉推進体制の確立

- 地域福祉計画に基づいて、社会福祉協議会と連携し、さまざまな地域福祉の担い手のネットワーク化を進めます。また、計画を推進するため、市民をはじめ福祉の対象者や家族などの参画を促進します。地域福祉体制の基盤として、地域包括支援センター^{*}や子育て支援センター^{*}などの各種施設の充実に努めるとともに、施設間の連携に努めます。
- 対象者や家族に対して、福祉サービスの情報提供をしていきます。

②地域における自主的な活動への支援

- ボランティアセンター等の機能向上を支援し、地域での活動に関する情報提供やボランティアコーディネーター^{*}の育成を促進します。誰もが参加できる市民交流会や勉強会などの開催によって、市民、特に若い世代の意識向上を図るとともに、大学等の連携促進、NPO^{*}や自主的な市民活動への積極的な支援に努めます。

(2) 自立支援と権利の保障

①権利擁護の仕組みの活用

- 個人の尊厳と権利を守るため、成年後見制度^{*}や権利擁護センター^{*}などの活用、施設モニタリング体制の整備を進めます。

②要援護者支援体制の充実

- 要援護者に対して適切なサービス等が提供されるよう、利用者に対する各種情報の十分な提供と相談体制等の充実に努めます。

(3) 社会保障制度の運営

①国民健康保険制度の円滑な運営

- 医療保険制度に関する市民の理解を促進し、資格管理、保険税の適正な賦課・徴収及び保健事業など医療費の適正化を図りながら、国民健康保険制度の安定的かつ円滑な運営に努めます。

②国民年金制度の普及・啓発

- 国民年金制度を正しく理解し適正な年金給付が受けられるよう、関係機関と連携を図りながら、情報提供・相談体制の充実に努めます。

③低所得者福祉の充実

- 低所得者に対する各種援護サービスの情報提供を進めるとともに、面接の充実に努め、生活の安定と自立に役立つ相談・指導に努めます。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
ボランティアセンター利用者数	—	1,243人	1,350人	ボランティアセンターの年間利用者数（ボランティアセンターの利用者数には、ボランティア登録者数は含まれていません。）
特定健康診査受診率	—	39.0%	65.0%	受診対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち特定健康診査を受診した人の割合

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

- (1) 健康づくりの支援
- (2) 保健サービスの充実
- (3) 医療体制の充実

5 保健・医療



健康まつり（保健センター）



わくわくどーむまつり（健康増進センター）

現状と課題

- あさか健康プラン21推進事業は市民の推進委員が中心となり事業展開をしていますが、今後は、より多くの市民参加による事業展開を図ることが課題です。また、健康増進センターについては、指定管理者*との特定保健指導や介護予防事業等の連携を図る必要があります。
- 小児救急医療（二次救急）支援事業は、従事する小児科医の確保が厳しい状況が続いています。これらのことから、小児救急医療（二次救急）体制を維持するため、適切な医療の利用を推進する、かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発が課題となっています。
- 母子保健では、未熟児などのハイリスクケース*が増加しており、他機関との連携や調整が課題です。麻疹風しん混合予防接種3期（中1・高3）予防接種については、効果的な個別通知や教育機関との連携による繰り返しの啓発を行うことで、接種率の向上を図り、がん検診では、受診率向上のため、更なる周知、啓発方法の検討が必要です。歯科保健では、成人歯科健診の受診率の拡充が課題です。精神保健では、こころの健康づくりの推進が課題です。

【医療施設の概況】

（医療施設数）

	医療施設数（か所）							病床数（床）		
	総数	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	総数	病院	一般診療所
平成17年度	213	5	62	59	-	67	20	688	644	44
平成18年度	217	5	61	61	-	70	20	685	644	41
平成19年度	282	4	62	62	3	131	20	613	572	41
平成20年度	292	4	65	63	5	135	20	613	572	41
平成21年度	296	4	65	62	5	140	20	613	572	41

資料：健康づくり課（出典：埼玉県朝霞保健所）

（医療従事者数）

（各年12月31日現在）

	総数（人）	医師（人）	歯科医師（人）	薬剤師（人）	保健師（人）	助産師（人）	看護師（人）	准看護師（人）	歯科衛生士（人）	歯科技工士（人）
平成12年	895	101	73	169	22	12	236	210	45	27
平成14年	916	99	82	162	27	6	257	213	51	19
平成16年	1,107	136	74	181	26	6	354	242	63	25
平成18年	1,008	133	47	65	28	8	380	239	85	23
平成20年	1,121	140	75	187	36	7	385	188	85	18

資料：健康づくり課（出典：「平成20年 医師・歯科医師・薬剤師調査」 厚生労働省
「平成20年 医療関係従事者届集計結果」 埼玉県保健医療部医療整備課）

注：隔年調査

施策概要

- 主体的な健康づくりの実現を目指して、個人の取組みを支える地域活動の支援や、環境整備の充実を図ります。
- ライフステージの健康課題（母子保健、成人・老人保健、歯科保健、精神保健及び感染症対策等）に対応するため、健康診査、検診、健康相談、健康教育、訪問指導等の保健事業の充実を図ります。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を図り、救急医療体制の保持、充実に努めるとともに、医療に関する情報を積極的に提供しながら、かかりつけ医・かかりつけ薬局に対する普及啓発を推進し、地域医療の充実に努めます。

具体的な施策

（１）健康づくりの支援

①健康づくり活動の促進

- イベント、講演会などを通して、健康づくりに関する情報を積極的に提供し、一人ひとりの健康の重要性に対する意識の向上を図ります。また、健康づくり活動の自助グループの育成支援を行います。

②健康づくりの体制整備

- 教育・保健・医療・福祉機関や関係団体と連携しながら、市民との協働により、あさか健康プラン21の推進と評価に努めます。

③健康増進センターの利用促進

- 健康増進センターなどを活用した市民の健康づくりに努めます。

（２）保健サービスの充実

①母子保健の充実

- 各種健診などの母子保健事業の充実に引き続き努めます。特に発達障害児に対する支援、虐待予防、思春期保健、食育^{*}の推進など、近年の課題に対する取組みの充実に努めます。

②健康増進対策の充実

- 各種健診や健康相談、健康教育、訪問指導などの充実を図り、若年者や壮年者層の生活習慣病の予防及び高齢者層の介護予防を推進します。

③歯科保健の充実

- 障害者や高齢者の歯の健康維持を重点課題としながら、各ライフステージにおける課題に沿った歯科保健事業の充実に努めます。

④精神保健の充実

- 市民の心の健康づくりを推進するため、健康相談や健康教育などを通して知識の普及に努めるとともに、精神障害者に対する保健事業の充実に努めます。

⑤感染症対策の充実

- 各種予防接種完了率の向上に努め、子宮頸がんの予防接種を実施し、結核対策の充実に努め、性感染症（HIV/エイズ等）予防に関する啓発などを進めるとともに、新たな感染症への危機管理体制を推進します。

（３）医療体制の充実

①地域医療の充実

- 関係医療機関との連携を促進するとともに、医療に関する情報を積極的に提供しながら、在宅医療、かかりつけ医・かかりつけ薬局などに対する市民の意識向上を図り、身近な医療から高度な医療までの地域医療の充実に努めます。

②救急医療体制の充実

- 救急医療（在宅当番医制、病院群輪番制^{*}、小児救急）体制の保持及び休日・夜間診療の充実に努めます。

③かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携します。また、市民に対して普及啓発活動を行います。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率	—	子宮頸がん： 17.0% 乳がん： 22.7%	子宮頸がん： 50% 乳がん： 50%	対象者数： ※ 子宮頸がん検診は20～40歳で5歳ごとの節目年齢の女性 ※ 乳がん検診は40～60歳で5歳ごとの節目年齢の女性
かかりつけ医普及率	—	—	100%	乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医をもっている割合

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

